

【1】 令和6年度 新事業展開テイクオフ支援事業（本登録）



1. 申請者情報

**※2024年4月から時間外労働の上限規制が適用されている
事業・業務を行う建設業・運輸業を営む事業者向け記入例**

申請種別 *

- 伴走支援と補助金両方 補助金のみ 伴走支援のみ

希望する申請種別を選択してください

法人名又は屋号 *

大阪〇〇株式会社

(法人の場合は履歴事項全部証明書に記載の情報と完全一致。(株)表記や、省略した表記は不可。)

法人名又は屋号 (フリガナ) *

オオサカマルマルカブシキガイシャ

代表者 (姓) *

大阪

(履歴事項全部証明書または住民票に記載の情報と完全一致)

代表者 (名) *

太郎

(履歴事項全部証明書または住民票に記載の情報と完全一致)

代表者名 (フリガナ姓) *

オオサカ

代表者名 (フリガナ名) *

タロウ

常時雇用する従業員数(人) *

30

(申請時点の人数を入力)

資本金の額(円) *

10, 000, 000

(申請時点の金額を入力) ※個人事業者は記入不要

申請時点の人数、額をご記載ください

所在地 (郵便番号) *

541-0000

※ハイフン(-)含む

履歴事項全部証明書または住民票に記載の情報と完全一致させてください

所在地 (住所) *

大阪市中央区本町1丁目00-00

(履歴事項全部証明書または住民票に記載の情報と完全一致。漢数字やハイフン等の記載にご注意ください。)

郵送物を受け取れる所在地 (郵便番号) *

541-0000

※ハイフン(-)含む

交付決定書等の郵送物を受け取れる住所をご記載ください。

郵送物を受け取れる所在地 (住所) *

大阪市中央区本町2丁目00-00

電話番号 *

06422560000

(ハイフンなし)

メールアドレス *

osaka00@00mail.com

ホームページURL（ホームページがない場合は「なし」と記入）*

https://www.osaka〇〇.com/

2024年4月から時間外労働の上限規制が適用されている事業・業務を行う建設業・運輸業を営む補助事業者については、補助金の限度額を150万円とします。

設立（開業）年*

1971

業種（大分類）*

ブルダウンより選択

業種（詳細）*

金属製品製造業

主な商品・サービス*

◆◆業における◇◇パーツ製造ライン向けの■■■等の製造・加工

自社の強み*

約50年にわたり、◆◆業における◇◇関連の製造・加工に携わっており、◇◇関連の製造・加工技術やノウハウは大阪でも数社しか有していない。

交付決定後の連絡先をご記入ください（代表者と同じ場合もご記入ください）

担当者名（姓）*

大阪

担当者名（名）*

三郎

担当者名（フリガナ姓）*

オオサカ

担当者名（フリガナ名）*

サブロウ

担当者所属・役職*

製造部・部長

日中連絡のつく電話番号*

0642256〇〇〇〇

担当者メールアドレス*

osaka〇〇@〇〇mail.com

2. 伴走支援機関

伴走支援希望の場合は必ずご記入ください

申請種別「伴走支援と補助金両方」「伴走支援のみ」の場合は必ず入力してください

伴走支援機関名

伴走支援機関名（フリカナ）

伴走支援機関_担当者名（姓）

伴走支援機関_担当者名（名）

伴走支援機関_担当者名（フリカナ姓）

伴走支援機関_担当者名（フリカナ名）

伴走支援機関_電話番号

伴走支援機関_メールアドレス

（ハイフンなし）

伴走支援機関有無

伴走支援機関がない場合は、こちらにチェックをしてください

支援機関の指定がない場合は✓

3. 受講セミナー

受講セミナー*

- 大阪産業局主催 大阪府内の商工会・商工会議所主催

受講されたセミナーにチェックを入れてください。(アーカイブ配信含む)*

- 5/20 (月) 開催: <セミナー&ワークショップ> 自社の強みを生かした新規事業開発
- 5/21 (火) 開催: <セミナー> 新事業立ち上げは人材確保がカギ! 一企業の課題を外国人材が解決—
- 5/22 (水) 開催: <セミナー> 生成AIをフル活用! 新規事業を素早く立ち上げるコツ
- 5/27 (月) 開催: <セミナー&ワークショップ> コミュニティ起点のマーケティング手法
- 6/3 (月) 開催: <セミナー&トークセッション> 新事業に欠かせない知的財産の基礎知識

受講したセミナーに✓

どちらか選択して入力

受講セミナー*

- 大阪産業局主催 大阪府内の商工会・商工会議所主催

大阪府内の商工会・商工会議所主催のセミナーを受講された方はこちらにご記入ください。

商工会・商工会議所名*

受講したセミナーの主催会議所名、
セミナー名をご記入ください

セミナー名*

4. 府の施策に関する状況

※過去に採択された事業がある場合は、該当する施策を選択し、事業テーマと概要をご記入ください。

令和4年度 V字回復に向けた新事業展開チャレンジ支援事業*

採択されている

採択されていない

いずれかを選択

※「令和4年度 V字回復に向けた新事業展開チャレンジ支援事業」に採択された同一事業は応募できません（審査対象外となります）。

令和4年度 V字回復に向けた新事業展開チャレンジ支援事業_事業テーマ*

新商品〇〇の新規開発と販売開始

採択されている場合は
必ずご記入ください

令和4年度 V字回復に向けた新事業展開チャレンジ支援事業_概要*

今までは製品ラインナップが1通りしかなかったが、新たな売り上げを確保するため、用途の異なる新たな製品ラインナップ〇〇を開発販売する。

採択されている場合は
必ずご記入ください

令和4年度 新事業展開テイクオフ支援事業*

採択されている

採択されていない

いずれかを選択

※「令和4年度 新事業展開テイクオフ支援事業」に採択された同一事業は応募できません（審査対象外となります）。

令和5年度 新事業展開テイクオフ支援事業 *

採択されている

採択されていない

いずれかを選択

※「令和5年度 新事業展開テイクオフ支援事業」に採択された同一事業は応募できません（審査対象外となります）。

令和5年度 新事業展開テイクオフ補助金（第2期） *

採択されている

採択されていない

いずれかを選択

※「令和5年度 新事業展開テイクオフ補助金（第2期）」に採択された同一事業は応募できません（審査対象外となります）。

事業継続計画（BCP）の策定状況 *

策定済

策定予定

策定しない

いずれかを選択

※申請内容について確認するため、新事業展開チャレンジ支援事業及び新事業展開テイクオフ支援事業の採択状況・申請情報と照合することや事業継続計画（BCP）の提出を求められることがあるほか、これらを審査事務のために使用することがあります。

5. 新規事業計画

【新規事業の概要】

新規事業名 *

個人向け■■■の開発、ECサイト販売

50文字以内でご記入ください

府内における事業実施拠点（郵便番号） *

541-0000

※ハイフン(-)含む

府内における事業実施拠点（住所） *

大阪市中央区本町1丁目00-00

新事業の内容(どのような事業か、
どのように実現可能性があるか等)を入力してください。

事業の内容 *

今回の新規事業は、当社の強みである製造ノウハウを活用し、個人向け■■■を開発するとともに、自社でECサイトを構築し、個人への直接販売を実施するものである。これまで当社では、個人向け商品の取扱いはなく、個人への直接販売ルートも有していなかったことから新規性がある。当社は◇◇関連の製造・加工技術やノウハウを有するが、それらを転用し、製造ラインの一部を▽▽することで、より軽量で耐久性の高い■■■を開発することが可能である。また、継続して取引のある関西@@株式会社から、ECサイト構築に関する…

1,000文字以内でご記入ください

新規事業のきっかけ・動機*

コロナ禍以降、海外メーカーからの受注が約3割減少しており、新たな事業の柱を構築する必要がある。個人向け■■■は、昨今の○○の状況を受け、世界的に需要が拡大することが予想され…

500文字以内でご記入ください。

新事業を企画することになったきっかけ・動機を入力してください

将来ビジョン・活かせる自社資源等*

将来ビジョンとして、昨今の○○の状況から、今後も個人向け■■■の需要は拡大することが予想される。これから開発するECサイトを通じて、直接個人に対する販売ルートを確認することで…
当社の有する人的資源として、◇◇の製造技術者が個人向け■■■の開発に必要な特許を有しており、販売担当責任者として…また、物的資源として、個人向け■■■の製造に必要なααを◇◇の製造・加工で使用しており、…さらに技術的資源として、個人向け■■■で重要となる重量と耐久性を左右するββの加工技術を…

500文字以内でご記入ください。

新事業を実施した際に想定される将来のビジョンや、新事業に活かせる自社の人的・物的・技術的資源(自社資源等)について入力してください

売上(収益)予測*

ECサイトの販売実績として、##年後には売上高**円を見込んでいる。ECサイトでの販売が一定程度軌道に乗った後には、★★を通じた販路拡大も計画しており…
費用面では、個人向け■■■の製造ラインを増設するため、設備投資費用として☆☆円が発生するものの、既存事業と新規事業には△△の点で相乗効果があり、両事業を含めた全社ベースでの経費としては約0.5%の削減が…

500文字以内でご記入ください。

新事業に係る売上(収益)の見込み(いつまでに、どの程度の売上創出や経費削減などの効果が得られると見込まれているか)を入力してください

人材不足解消の取り組み*

- ①人材不足解消を図る取り組みである
- ②人材不足解消を図る取り組みではない

いずれかを選択

①の場合の取り組み内容（本補助事業期間内のみ）

個人向け製品を新たに開発するにあたり、個人向け製品開発・マーケティングについてのノウハウを持つ担当者を新たに雇用する。

該当する場合、本事業期間中に取組む内容がある場合のみ入力してください（将来の取組は対象外です。）

現在の準備状況*

- 計画構想中（新規事業計画が未完成である。）
- 実施準備中（新規事業計画が完成し、事業を開始する準備をしている。）

いずれかを選択

【補助事業スケジュール】

補助事業の目標 *

令和7年2月頃の個人向け■■■の販売開始をめざし、補助事業実施期間中に次の事項に取り組む予定。

①個人向け■■■の試作品完成、②製造ラインの整備、③ECサイトの構築

200文字以内でご記入ください。

令和6年8月～9月の取り組みを入力

補助事業実施スケジュール（令和6年8月～令和6年9月）

取組項目 *	内容 *	
製品試作	試作品の製造・完成	+

※ 5行まで追加可能

新事業に関する取り組み項目を簡潔に入力

新事業に関する取り組みの内容を入力

必要に応じて行を追加


補助事業実施スケジュール（令和6年10月～令和6年11月）

取組項目 *	内容 *	
合同企業説明会出展	人材採用のための合同企業説明会に出展	+

※ 5行まで追加可能

令和6年10月～11月の取り組みを入力

補助事業実施スケジュール（令和6年12月～令和7年2月）

取組項目*	内容*	
<input type="text"/>	<input type="text"/>	

※ 5行まで追加可能

令和6年12月～令和7年2月の取組を入力
※補助金のみの申請の場合、令和7年1月までの記載で問題ありません

【直近2事業年度の財政状況】

前々事業年度の財務状況を入力してください。
※前々事業年度の事業実施がない場合は「開始日」「終了日」のみ入力してください。
「売上高」、「経常利益」、「税引後利益」の入力は「0」のままで問題ありません

事業年度（1）

開始日*

 2022-04-01

終了日*

 2023-03-31

売上高*

1,000,000,000

(円)

経常利益*

5,000,000

(円)

税引後利益*

3,000,000

(円)

事業年度（2）

前事業年度の財務状況を入力してください。

※前事業年度の事業実施がない場合は「開始日」「終了日」のみ入力してください。「売上高」、「経常利益」、「税引後利益」の入力は「0」のままで問題ありません

開始日*

2023-04-01

終了日*

2024-03-31

売上高*

1,000,000,000

(円)

経常利益*

5,000,000

(円)

税引後利益*

3,000,000

(円)

→ 次へ

|| 一時保存

次の入力内容へ進む

「一時保存」をクリックすると入力した情報がシステムに保存され、次回再開時に入力情報を保ったまま申請を再開することができます。



事業計画書

②

補助対象経費の支出計画書

③

その他、申請書類の提出

④

新事業展開テイクオフ申請書確認

伴走支援のみの申請の場合、本画面は表示されません。

次の注意点（1～7）を確認し、経費の内訳について記入してください。

1. 「(1)事業に係る経費の総額」には、補助事業に必要な経費の総額を記入してください。
2. 「(2)補助対象経費」には、補助事業に必要な経費のうち、本補助金の対象と認められる経費をすべて記入してください。
3. 「(3)補助対象経費内訳」には、(2)の積算の根拠となる個別の経費をすべて記入してください。
4. 「(4)取組内容」には、事業計画書（前ページ）【補助事業スケジュール】の「取組項目」名を転記し、補助対象経費の使途が分かるように記載してください。
5. 金額には消費税及び地方消費税を含みません。
6. 本補助金以外の補助金を当該経費の一部に充当した場合、その部分は本補助金の対象になりません。
7. 1件あたりの取得価格又は効用の増加価格が50万円以上の財産を取得する場合は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定める期間保管する必要があります。

実施期間_開始日

実施期間_終了日

交付決定日

📅 2025-01-31

↑
入力する必要はありません

↑
入力する必要はありません

機械装置・システム構築費

(1) 事業に係る経費の総額

(円) 消費税抜金額

(2) 補助対象経費【自動計算】

(円) 消費税抜金額

新事業に必要な各経費項目ごとの経費総額

(3) 補助対象経費内訳の合計が自動計算されます。

2024年4月から時間外労働の上限規制が適用されている事業・業務を行う建設業・運輸業を営む補助事業者については、補助金の限度額を150万円とします。

なお、上乗せの50万円は、人手不足解消に係る取組み経費のみ対象ですので、内訳項目が人手不足解消に係る取組みである場合は、「はい」にチェックをいれてください。

(3) 補助対象経費内訳-【建設業・運輸業】

内訳項目	金額 (円) 消費税抜金額	人手不足解消に係る取組みである
<input type="text" value="製造設備A購入費"/>	<input type="text" value="550,000"/>	<input type="checkbox"/> はい

(4) 取組内容 **「(2) 補助対象経費」の内訳項目を入力**

「(2) 補助対象経費」の内訳金額を入力

必要に応じて行を追加

【補助事業スケジュール】の「取組項目」名を転記してください。(12ページ～13ページ) また、備考があれば追記してください。

開発費

(1) 事業に係る経費の総額
750,000
(円) 消費税抜金額

(2) 補助対象経費【自動計算】
520,000
(円) 消費税抜金額

(3) 補助対象経費内訳-【建設業・運輸業】

内訳項目	金額 (円) 消費税抜金額	人手不足解消に係る取り組みである	
材料費A	520,000	<input type="checkbox"/> はい	 

(4) 取組内容

製品試作

専門家経費

(1) 事業に係る経費の総額

80,000

(円) 消費税抜金額

(2) 補助対象経費【自動計算】

80,000

(円) 消費税抜金額

(3) 補助対象経費内訳-【建設業・運輸業】

内訳項目	金額 (円) 消費税抜金額	人手不足解消に係る取り組みである	
<input type="checkbox"/> ITコーディネーター謝金 (20,000円×4)	<input type="text" value="80,000"/>	<input type="checkbox"/> はい	 

(4) 取組内容

ECサイト設計
※専門家への謝金単価は当社の規定による。

外注費

※補助対象経費総額の50%を超える額の外注費は対象外です。

(1) 事業に係る経費の総額

100,000

(円) 消費税抜金額

(2) 補助対象経費【自動計算】

100,000

(円) 消費税抜金額

(3) 補助対象経費内訳-【建設業・運輸業】

内訳項目	金額 (円) 消費税抜金額	人手不足解消に係る取り組みである	
製品部品製造費	100,000	<input type="checkbox"/> はい	 

(4) 取組内容

製品試作

知的財産権等関連経費

(1) 事業に係る経費の総額

(円) 消費税抜金額

(2) 補助対象経費【自動計算】

(円) 消費税抜金額

(3) 補助対象経費内訳-【建設業・運輸業】

内訳項目	金額 (円) 消費税抜金額	人手不足解消に係る取り組みである	
<input type="text"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="checkbox"/> はい	 

(4) 取組内容

広告宣伝・販売促進費

(1) 事業に係る経費の総額

700,000

(円) 消費税抜金額

(2) 補助対象経費【自動計算】

700,000

(円) 消費税抜金額

(3) 補助対象経費内訳-【建設業・運輸業】

内訳項目	金額 (円) 消費税抜金額	人手不足解消に係る取り組みである	
人材採用のための合同企業説明会 出展費用	700,000	✓ はい	 

(4) 取組内容

合同企業説明会出展

※〇〇合同企業説明会(開催日:令和6年1月〇〇日、開催場所:大阪府〇〇市~)

研修費

※補助対象経費総額の3分の1を超える額の研修費は対象外です。

(1) 事業に係る経費の総額

50,000

(円) 消費税抜金額

(2) 補助対象経費【自動計算】

50,000

(円) 消費税抜金額

(3) 補助対象経費内訳-【建設業・運輸業】

内訳項目	金額 (円) 消費税抜金額	人手不足解消に係る取り組みである	
製造研修A受講	50,000	<input type="checkbox"/> はい	 

(4) 取組内容

研修受講

研修実施主体:株式会社〇〇

研修内容:製造設備の使用方法について受講

(A)補助対象経費【自動計算】

2,000,000

補助対象経費の合計

各経費項目の補助対象経費
合計が自動計算されます。

(B)補助金交付申請額【自動計算】

1,500,000

(A)の4分の3以内。上限100万円（建設業・
運輸業 は上限150万円）

補助金交付申請額が自動計算されます。

※申請にあたり、以下の項目をご確認の上、チェックをつけてお申し込みください。

- 新事業展開テイクオフ補助金にかかる事業を前述のとおり行いますので、大阪府補助金交付規則第4条第1項及び新事業展開テイクオフ補助金交付要綱第4条第1項の規定により補助金の交付を申請します。

← 戻る → 次へ || 一時保存

次の入力内容へ進む

「一時保存」をクリックすると入力した情報がシステムに保存され、
次回再開時に入力情報を保ったまま申請を再開することができます。

【1】令和6年度 新事業展開テイクオフ支援事業（本登録）



その他、申請書類の提出

各必要書類を添付してください
※伴走支援のみの申請の場合、本画面は表示されません。

要件確認申立書 *

参照 ...

最大10MB

暴力回等審査情報 *

参照 ...

最大10MB

(Word形式のまま添付してください。)

← **フォーマットの通り、Word形式にて作成アップロードしてください**

【法人の場合】登記事項証明書（履歴事項証明書）の写し、【個人の場合】代表者の住民票の写し *

参照 ...

最大10MB

【法人の場合】直近の事業年度の法人税確定申告書別表一の写し、【個人の場合】直近の所得税及び復興特別所得税の確定申告書第一表の写し*

参照 ...

最大10MB

※上記書類が提出できない場合、以下のいずれかの書類（税務署に提出したもの）の写しを提出してください。

【法人の場合】法人設立届出書 + 理由書

【個人の場合】個人事業の開業・廃止等届出書 + 理由書

← 理由書は、次ページ「追加書類」欄に添付してください。

府税事務所発行の「府税およびその附帯徴収金について未納の徴収金の額のないこと」の証明書*

参照 ...

最大10MB

税務署発行の納税証明書 未納の税額がないことの証明*

参照 ...

最大10MB

【法人の場合】直近3事業年度の法人税、消費税及び地方消費税についての納税証明書（その3の3）

【個人の場合】直近3年の所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税についての納税証明書（その3の2）

追加書類 (1)

参照 ...

最大10MB

追加書類がある場合はこちらに添付してください
(理由書など)

追加書類 (2)

参照 ...

最大10MB

追加書類 (3)

参照 ...

最大10MB

← 戻る

→ 次へ

|| 一時保存

次の入力内容へ進む

「一時保存」をクリックすると入力した情報がシステムに保存され、
次回再開時に入力情報を保ったまま申請を再開することができます。

【1】令和6年度 新事業展開テイクオフ支援事業（本登録）



※申請にあたり、以下の項目をご確認の上、チェックをつけてお申し込みください。

1. お申込み資格*

- ✓ 新事業展開テイクオフ支援事業募集要項の内容に同意しました。
- ✓ 本店または主たる事業所の所在地が大阪府内にある中小企業等。
- ✓ 暴力団の利益になり、又はそのおそれがある事業は行っておりません。
- ✓ 申請者の役員、従業員、社員その他の構成員は、暴力団員又は暴力団密接関係者ではありません。
- ✓ 補助金募集要項内、申請書類チェックリストに記載の申請書類を全て記入、添付しました。（伴走支援のみの申請の場合、添付書類は必要ありません。）

内容を確認し✓してください

2. 遵守項目*

- ✓ 関係法令を順守していることを誓います。
- ✓ 補助金交付決定後であっても、虚偽の申請等を行ったことが判明した場合は、承諾を取り消されても一切異議は申し立てません。
- ✓ 補助金を申請する新規事業は、経営判断として本年度中に中止または撤退になる可能性はありません。（※大規模な経済変動や災害等、想定できない外部要因による中止や撤退は除く。）
- ✓ 本事業の支援年度終了後も一定期間、大阪府による進捗調査（アンケートやヒアリング等）に誠実に対応・協力します。

内容を確認し✓してください

全ての入力完了したら確認をクリックしてください。

「一時保存」をクリックすると入力した情報がシステムに保存され、次回再開時に入力情報を保ったまま申請を再開することができます。

← 戻る

✓ 確認

|| 一時保存

開始日	2024-5-22
終了日	2024-5-21
売上高	0
経常利益	0
税引後利益	0

補助対象経費の支出計画書

その他、申請書類の提出

新事業展開テイクオフ申請書確認

1. お申込み資格

新事業展開テイクオフ支援事業募集要項の内容に同意しました。、本店または主たる事業所の所在地が大阪府内にある中小企業等。、暴力団の利益になり、又はそのおそれがある事業は行っておりません。、申請者の役員、従業員、社員その他の構成員は、暴力団員又は暴力団密接関係者ではありません。、補助金募集要項内、申請書類チェックリストに記載の申請書類を全て記入、添付しました。（伴走支援のみの申請の場合、添付書類は必要ありません。）

2. 遵守項目

関係法令を順守していることを誓います。、補助金交付決定後であっても、虚偽の申請等を行ったことが判明した場合は、承諾を取り消されても一切異議は申し立てません。、補助金を申請する新規事業は、経営判断として本年度中に中止または撤退になる可能性はありません。（※大規模な経済変動や災害等、想定できない外部要因による中止や撤退は除く。）、本事業の支援年度終了後も一定期間、大阪府による進捗調査（アンケートやヒアリング等）に誠実に対応・協力します。



戻る



申請する

申請内容が表示されますので内容を確認しよろしければ申請するをクリックしてください